



第34号  
平成25年9月15日  
市川浦安地区保護司会  
広報部会

事務局  
社会福祉法人  
市川市社会福祉協議会内  
市川市東大和田1-2-10  
☎047-320-4001



市川市 出陣式



浦安市 街頭キャンペーン

### 第63回 社会を明るくする運動

浦安市 平成25年7月3日(水)  
市川市 平成25年7月10日(水)

## おかえり。

つぐなう、とは  
その後の人生をきちんと生きぬくこと。  
犯罪や非行をにくむのと同じように、  
あやまちを悔いる人を受け入れられるかどうか。  
立ち直りへの快進と、それを支える社会。  
ともに試されるのが、更生保護の取り組みです。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ  
社会を明るくする運動

## 「社会を明るくする運動」に思う

市川浦安地区保護司会  
副会長 山崎 孝

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目指して始められた全国的な活動であり、多くの方々の理解と協力を得られ今日に至っている。

毎日のように繰り返し報道される諸々の事件は、社会に犯罪を内包しながら回っていることであり楽観、軽視することは出来ない。

犯罪は不幸な出来事であるが、裁き、罰すれば問題が解決すると云うものではない。又、犯罪のない社会の環境を保全しきれなかった自分たちの責任も振り返り問うてみる必要があるのではないかと思う。

私どもは経済的に恵まれ豊かで便利な社会生活を享受してきたが、内的に豊かとなったとはいえないのではないだろうか。物の豊かさや便利さが人との関わりを不要とし、周囲への無関心は人間関係の希薄化と社会性の欠如をもたらしてしまった。これらは犯罪を生む大きな要因となっていることは言うまでもないことである。

「他人を傷つけ社会秩序を乱す者もいれば、自身を犠牲にしてでも他人の幸せのために生きようとする者もいる」同じ社会に生きている以上、誰もが社会的責任を共有していること云う意識を備えていなければならない。過ちを処罰することだけが責任を果たすことではない。互いを生かし、見守り、より良い人としての係わりや社会を築いていくことが責任を果たすことであり、罪を犯した者を受け入れ、更に生かしていこうとする一人一人の心こそが、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラとなり得るのだと思う。「社会を明るくする運動」の更なる活動の展開に期待したい。

# 就任にあたって



千葉保護観察所  
市川担当主任保護観察官  
遠藤 一男

本年四月より、市川浦安地区のうち、市川市を担当させていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

千葉保護観察所における勤務は、本年で四年目となり、昨年までの三年間は松戸地区を担当させていただいております。

千葉保護観察所で勤務する前は、十四年間に亘って仮釈放の審理を行う関東地方更生保護委員会において勤務しておりましたため、保護観察の現場の最前線における勤務は久方ぶりであり、その間の更生保護法の制定等によって保護観察の仕事が大きく変わったこともあって、しばらくは右も左もわからないような状況でした。ようやくここに来て勤が戻りつつあるものの、まだまだ不慣れなこともありますため、保護司の皆様にはご迷惑をおかけすることもあろうかと思いますが、ご容赦願います。

先日、約二十年ぶりに、社会を明るくする運動の街頭宣伝活動に参加させていただき、保護司の皆様の熱心なご活動に触れさせていただきました。保護観察の仕事は、保護観察官と保護司のお力に負うところが大きいと常日頃から感

じているところです。皆様が活動しやすい状況を作るこそが、保護観察官の大きな役割であると考えておりますので、ご担当をお願いしましたケースのことで、お困りのことやお悩みのことがありましたら、ご遠慮なくご一報ください。保護司の皆様の熱意にお応えすべく、できる限り迅速に対応させていただきます。



千葉保護観察所  
浦安担当保護観察官  
清野 直生

四月、浦安市担当官となって最初に市内の地図を広げた時は、整然と区画された街の美しさにしばし手を止めてしまいました。

五月の浦安地区の総会では、二年前の東日本大震災で被災され今も復興に取り組んでいると、松崎市長さんのお話を伺い、地図だけでは見えてこない浦安市の姿を少しでも深く知りたいたいと思いました。

犯罪や非行に陥った人達を通して街の姿を知ることできます。彼らが地域の一員として受け入れられると実感できているのか、その声が多ければ再犯防止ができている街と判断できるのではないのでしょうか。「この街に住んでよかったです」と言われる地域になるように、皆様と一緒に環境作りを進めていきたいと考えております。今後も彼らの良き相談相手となり、少しでも生き易くなるよう導いてくださるようお願い申し上げます。

# 美称社会復帰促進センターを見学して

吉野 輝信 (浦安ブロック)

今回の研修会は山口県美称市豊田前町麻生下にある、官民協働の刑務所を見学致しました。午前六時三十分羽田空港集合三十六名の参加で九時十五分には宇部空港に到着して、直ぐ市内観光となりました。秋吉台展望所として秋芳洞を見学し自然の美に驚かされました。昼食後今回の研修場所美称社会復帰促進センター見学となりました。刑務所独特の高い塀もないそして施設の場所の広さは東京ドームの六倍。この施設には日本国籍で、刑期の短い人が収容されている。作業内容はパソコン研修、農業など。施設内見学を終了してから総務部の係官と意見交換を行い、参加者から活発な意見が出されました。湯田温泉で旅の疲れを落としました。

二日目は、瑠璃光寺五重塔、松蔭神社、東光寺参拝後は、萩焼窯元での昼食でした。

午後からは武家屋敷を見学後、下関に移動して、赤間神宮参拝と日清講和条約記念館見学。その後、火の山公園展望台を見学し、一泊二日間の行程は終了致しました。



平成25年2月21日 美称社会復帰促進センター

この施設の特徴

センターへの入場者（受刑者、刑務官、民間職員、来訪者等）に無線タグを装備し、施設内での所在地をリアルタイムで把握する位置情報把握システムやCCTVカメラ、電気錠等のハイテク技術を活用し、逃走や保安事故を防ぐ対策を行っている。また、センター内での警備業務の効率的、効果的運用や刑務官の業務負荷低減を実現している。

受章報告

平成二十五年春の叙勲、褒章において、次の方々が受章されました。おめでとうございます。

- 瑞宝双光章 中川 明子（西ブロック）
- 藍綬褒章 折本 幸子（浦安ブロック）

瑞宝双光章を受章して

中川 明子（西ブロック）

薫風の候、瑞宝双光章の栄に浴しましたことは、身に余る光栄です。これも偏に長年にわたる皆さまのご指導とご支援の賜であり深く感謝申しあげます。まわりの皆さまに支えられて今日までやって参りました。

昭和五十九年十二月に保護司を拝命し二十八

藍綬褒章を受章して

折本 幸子（浦安ブロック）

年になります。社会復帰する彼らの再出発を見守り、立ち直ろうとする気持ちを支えていくという重大な使命を担って、再犯などしないように、平常心でいられるよう真摯に取り組んで参りました。多くの皆さまとの出会いは、私にとってかけがえのないものとなっております。今後も精進し、ご芳情に報いるように尚一層努力して参ります。よろしくお導き下さい。

皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平成二十五年春の褒章に際し、はからずも藍綬褒章拝受の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。平成三年より二十二年間の保護司として、大勢の少年達の更生に尽力して参りました。第一に家族の協力が有り、自身健康に恵まれ、何よりも多くの人との出会い、私の人生の宝物です。これもひとえに皆様方の温かいご指導、ご支援の賜物と有難く心より御礼申し上げます。今後はこの栄誉に恥じない様に精進し、余りの人生を楽しみたい日々であります。長い年月のご交誼を感謝いたします。



総会後の懇親会において、会長より記念品の贈呈

皆様方のご多幸を心よりご祈念申し上げます。任期満了の六月三十日、ある少年より花束が届き、うれしくて涙が出てしまいました。どうしてその日を知ったのでしょうか。

ブロックの紹介②

西ブロック

島根 太真

西ブロックの地域は、市川市の西部に流れる江戸川からJR市川駅、本八幡駅周辺で、真間地区、市川第一・第二地区、八幡地区、菅野地区となっております。平成二十五年六月末現在の保護司の数は十七名のうち女性は、河西常務理事、中川監事を始め六名です。因みに五年未満の保護司が三名、十年未満が五名、十年以上が九名です。ブロックの重鎮となって活動しておられる何人かの会員が、ここ二、三年の間に定年を迎えるとの事で、どのブロックも悩みは同じかと思いますが、新しい保護司を探すのに苦労しております。当地域で適任の方をご存知でしたら是非ご紹介をお願いします。当ブロックの活動としましては、市川駅南口にありますレストランをお借りしての定期的な研修会（それぞれ抱えている事例や経験談を話し合う）を行ったり、また毎年行われる千葉県更生保護大会の顕彰者に対し、ささやかなお祝いの会を催し、花束を差し上げたりして親睦をより一層深め、平素よりブロック一丸となって行動できるよう結束を固めております。

退任保護司(敬称略)

石井 愛子(東ブロック)

平成九年四月一日委嘱

平成二十五年三月三十一日退任

清水 重彦(北ブロック)

平成十七年七月一日委嘱

平成二十五年六月三十日退任

折本 幸子(浦安ブロック)

平成三年七月一日委嘱

平成二十五年六月三十日退任

岩田 岩雄(浦安ブロック)

平成三年七月一日委嘱

平成二十五年六月三十日退任

長い間ありがとうございました。

退任にあたって

石井 愛子(東ブロック)

三月に退任するまで、私が十六年という長い間、保護司を続けることが出来ましたのも、先輩の保護司の先生方からいろいろとご指導をいただけたからと感謝いたしております。

この間で一番嬉しかったのは、通信教育中に保護解除となった子の母親から、「お陰様で息子が大学に合格して、学生生活を楽しんでおります。」という一通の手紙が届いたことです。我が子が合格した以上に嬉しく思いました。皆様、お力添え有り難うございました。

去る五月十五日、フローラ西船において、平成二十五年総会が開催されました。今年度は一斉改選が行われましたので、次のとおり新役員をご紹介します。

新役員の紹介(敬称略)

会長	南ブロック	那須隆吉
副会長	北ブロック	山崎孝一
副会長	浦安ブロック	江澤勇一
常務理事	西ブロック	河西明子
理事	南ブロック	飯田勝子
理事	東ブロック	中嶋貞行
理事	東ブロック	石井孝幸
理事	東ブロック	湯浅精一
理事	西ブロック	瀧澤勝利
理事	西ブロック	島根太真
理事	西ブロック	三橋真勇
理事	南ブロック	本司俊喜
理事	南ブロック	及川勝行
理事	南ブロック	松倉勉
理事	北ブロック	岩田文親
理事	北ブロック	朝倉忠文
理事	北ブロック	谷口浩之
理事	浦安ブロック	富山勝夫
理事	浦安ブロック	榎本俊夫
理事	浦安ブロック	草場聖子
理事	西ブロック	中川明子
理事	浦安ブロック	吉野輝信
理事	東ブロック	藤木裕子
理事	北ブロック	右谷孝子
理事	浦安ブロック	飯塚莊一郎
監事		
相談役		

今後の行事予定(平成25年度)

9月10日(火)〜11日(水) 一泊施設研修会(福島刑務所)

9月17日(火) 一日駐在(浦安市総合福祉センター)

9月20日(金) 一日駐在(市川市文化会館)

9月27日(金) 役員会・第二期地域別定例研修会(市川市文化会館)

10月18日(金) 一日駐在(市川市文化会館)

10月20日(日) 浦安市民まつり

11月2日(土) いちかわ市民まつり

11月中旬(予定) 役員会・第三期地域別定例研修会(市川市文化会館)

11月15日(金) 一日駐在(市川市文化会館)

11月19日(火) 一日駐在(浦安市総合福祉センター)

11月20日(水) 第五十七回千葉県更生保護大会(成田市)

12月13日(金) 一日駐在(市川市文化会館)

広報部会より

今年度の総会で、部会設置規程の一部改正があり地区保護司会の役員は、各正副部会長を兼務できないことになりました。それにともない、広報部会も役割の変更、部会員の交代で新しくスタートいたしました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

広報部会

部会長 谷口 浩之 副部会長 中溝 敬子  
中嶋 貞行 中川 明子 今西 美和子